

海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち

広報 みなへ

7

Jun.2023
No.226



ヒラメの放流の様子
「おおきくなあれ」

人口の流出防止や空き家・移住対策について

① 空き家所有者の皆さまへ

「なんでも」相談ください！
人の住んでいない家は想像以上に劣化が進行してしまいます。様々な事情があるかと思いますが、和歌山県を通して建築士、司法書士、宅建士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、弁護士、行政書士などの専門家に無料で相談することもできますので、産業課までご連絡をお願いします。

② 居住可能な空き家所有者の皆さまへ

「奨励金はじめました！」
町内の空き家の有効活用により地域の活性化を図るため、空き家バンクに登録された空き家に3親等内の親族以外の者が売買契約又は賃貸借契約により入居する場合において、当該空き家の提供者に対し、定額10万円の「みなべ町空き家成約奨励金」を交付します。また、買主又は借主が町外からの移住者である場合には、当該移住者に対し、定額30万円の空き家バンク活用促進助成金を交付します。空き家バンクへの登録をご希望される方は産業課までご連絡をお願いします。

③ 新築住宅の取得を「検討中の若者や子育て世代の皆さまへ

「新築補助金継続実施中です！」
令和4年度から実施している「みなべ町若者定住促進新築住宅取得支援事業」を今年度も継続実施しております。補助金額は住宅取得費用等の対象経費の10分の1（上限百万円）。申請期限は、登記日から1年となっております。くわしい内容や申請手続きについては、産業課までご連絡をお願いします。

④ 町民の皆さまへ

「空き家の情報提供をお願いします！」
今後も増え続けることが想定されている空き家対策として、倒壊等の恐れがある危険な空き家は解体、居住可能な空き家は民間の不動産業者または、わかやま空き家バンクへの登録による売買や賃貸借を進めていくことにより、空き家増加による様々な問題の解決を図っていきます。管理者不在の空き家の早期把握は、所有者にとっても近隣住民にとっても様々なプラス効果が期待できますので、些細なことでも産業課までご連絡をお願いします。

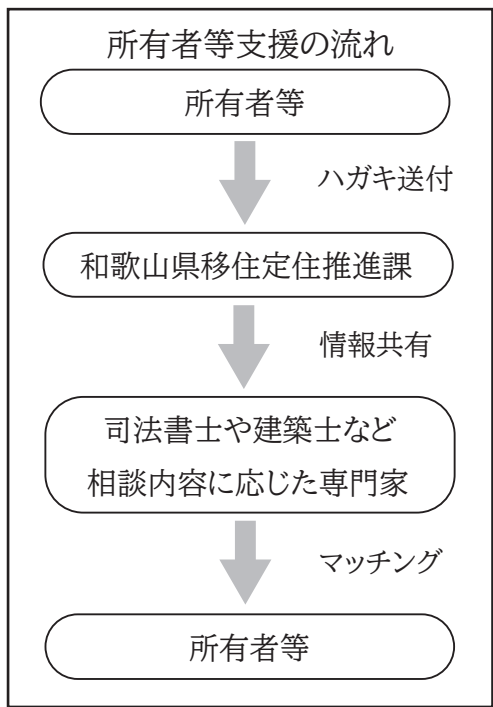
みなべ町の住宅に関する支援制度紹介

みなべ町では、「新築住宅取得補助金」や、町外からわかやま空き家バンクに登録された町内の空き家に移住する場合の「空き家改修補助金」、「空き家片付け補助金」を実施しています。

ほかにも、住宅に関する補助金がありますので以下で紹介いたします。

支援制度名	支援制度概要	補助金	担当課
1 住宅耐震診断事業	①平成12年5月31日以前に着工された木造住宅 ②昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅の耐震診断に対する補助	①全額補助 ②必要経費の3分の2 (上限額89,000円)	総務課 (消防防災室) ☎ 72-2142
2 耐震補強設計・耐震改修工事の一体的な実施補助	耐震診断により耐震度が低いと判断された住宅の耐震改修補強設計及び耐震改修工事費用に対する補助（建て替えを含む）	最大 1,166,000 円 ※年度内に全て完了する必要があります。	総務課 (消防防災室) ☎ 72-2142
3 耐震バット・耐震シェルター設置工事補助金	平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、耐震診断により耐震度が低いと判断された住宅に耐震バット及び耐震シェルターを設置する工事費に対する補助	設置工事費の3分の2 (上限 266,000 円)	総務課 (消防防災室) ☎ 72-2142
4 高齢者世帯等防火防災機器購入補助金(家具転倒防止金具補助金)	高齢者世帯等を対象に、家具転倒防止のための金具等の取り付け費用に対する補助	全額補助 (上限額 4,000 円)	総務課 (消防防災室) ☎ 72-2142
5 かけ地近接等危険住宅移転事業補助金	土砂災害特別警戒区域等にある住宅を撤却し、安全な場所へ移転する場合の費用に対する補助	①建物除却助成費 全額補助(上限はお問い合わせください) ②建物取得助成費 全額補助(上限4,210,000)	総務課 (消防防災室) ☎ 72-2142
6 不良空き家・その他空き家等の除去に係る補助金	町内施工業者により、認定不良空き家・その他空き家及びその敷地内にある工作物の全てを除去する工事について、費用の一部を補助(工作物の除去費用は補助対象外)	解体処理費用の3分の2 (住宅:上限額60万円) (倉庫:上限額30万円)	建設課 ☎ 33-9370
7 わかやま空き家バンク	和歌山県への移住希望者・二地域居住希望者等に登録物件をアピールできます。 ※土砂災害特別警戒区域の場合は登録不可	※下記の空き家に関連する補助金(8~12)を受給するためには「わかやま空き家バンク」への登録が条件	わかやま移住定住支援センター ☎073-422-6110 産業課 ☎ 72-1337
8 みなべ町空き家成約奨励金	自らが所有する空き家をわかやま空き家バンクに登録し、3親等内の親族以外の者と売買契約又は賃貸借契約を締結した者に対して奨励金を交付	定額10万円(交付対象空き家に対して1回に限り交付)	産業課 ☎ 72-1337
9 みなべ町空き家バンク活用促進助成金	わかやま空き家バンクの情報利用者登録を完了した者のうち、町外からの移住のため、移住後1年を経過する前にわかやま空き家バンクを介して売買契約又は賃貸借契約を締結した者に対して助成金を交付。(契約の当事者が3親等内の親族関係でないこと)	定額 30万円(当該移住者世帯に対して1回に限り交付)	産業課 ☎ 72-1337
10 みなべ町空き家改修支援事業補助金	町外から「わかやま空き家バンク」に登録された町内の空き家に移住する際の改修工事にかかる経費を補助 ※補助対象者は空き家所有者または移住者のいずれか	改修工事費の3分の2 (上限額 80万円)	産業課 ☎ 72-1337
11 みなべ町空き家家財片付け支援事業補助金	町外から「わかやま空き家バンク」に登録された町内の空き家に移住する際の家財の撤去等にかかる費用を補助 ※補助対象者は空き家所有者または移住者のいずれか	全額補助 (上限額 8万円)	産業課 ☎ 72-1337
12 既存住宅状況調査補助金	「わかやま空き家バンク」に登録された物件について、所有者と買主(借主)が安心して空き家を取引できるよう売買または賃貸借時に実施する住宅状況調査費用を補助	調査費用の2分の1 (上限額 5万円)	産業課 ☎ 72-1337
13 みなべ町若者定住促進新築住宅取得支援事業補助金	若者や子育て世代が定住する目的で住宅を取得する際の建築または購入に係る経費を補助	対象経費の10分の1 (上限額 100万円)	産業課 ☎ 72-1337
14 みなべ町紀州材で建てる住宅支援事業補助金	紀州材を使用し、町内で自ら居住する住宅を①新築または②リフォームする際の費用の一部を補助	①1立方メートルあたり2万円(上限額20万円) ②5万円(定額) ※県の「紀州材で建てる地域住宅支援事業」との重複受給可	産業課 ☎ 72-1337
15 浄化槽設置整備事業補助金	農業集落排水事業区域と公共下水道事業認可区域を除く地域における浄化槽の設置費を補助	5人槽:332,000円 6~7人槽:414,000円 8~50人槽:548,000円	生活環境課 ☎ 72-3605
16 生ごみ処理機設置補助金	生ごみの減量化を図ることを目的として、町内で生ごみ処理機を設置する際の購入費を補助	設置費の2分の1 (家庭用:上限額5万円) (事業所用:上限額10万円)	生活環境課 ☎ 72-3605

↓県作成の相談登録リーフレットの内容（一部抜粋）



国民年金保険料のお支払いが 困難なときは、ご相談ください

経済的な理由で国民年金保険料を納めることが困難な場合には、本人からの申請により、承認されると保険料の納付が免除される制度があります。

①免除(全額免除・一部免除)申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額または一部免除となります。

②納付猶予申請

本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。
※付加年金または国民年金基金等に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

●免除・猶予期間

令和5年分(令和5年7月分～令和6年6月分まで)
また、申請時点の2年1ヶ月前の月分まで、さかのぼって申請することができます。

●未納のままにしておく

保険料の免除や猶予を受けずに保険料を未納のままにしておく、万一、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合がありますので、ご注意ください。

●保険料の免除等の承認を受けた期間がある場合

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

ただし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、受け取る年金額を増やすことができます。

免除の種類等	保険料額(月額) (令和5年度)	受け取れる 年金額の割合
通常納付の場合	16,520円(全額)	1
全額免除	0円	1/2
3/4免除	4,130円(1/4納付)	5/8
半額免除	8,260円(1/2納付)	3/4
1/4免除	12,390円(3/4納付)	7/8
納付猶予	0円	-

●申請・問い合わせ

住民福祉課 ☎ 72-2161

田辺年金事務所 ☎ 24-0432

トルコ共和国南東部における地震被害に対する 災害義援金の御礼とご報告

令和5年2月6日にトルコ共和国南東部で発生した地震災害により被災された方々への支援のため、2月16日～5月31日まで町内7ヶ所に義援金箱を設置し、皆さまへのご協力をお願いしてまいりました。
その結果、下記の金額をお寄せいただきました。

寄付総額 322,564 円

皆さまからお預かりした募金は、和歌山県「2023トルコ南東部地震災害義援金」へ寄付させていただきました。

皆さまの温かいご支援に感謝を申し上げ、被災地の一日も早い復興を心より祈念いたしております。

お早めにマイナンバーカードを受け取り マイナポイントをお申込みください！

マイナポイントの申請期限は令和5年9月末です。

ポイントの申込みには令和5年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。
交付通知書が届いたら、カードを受け取りにお越し下さい。

※ポイント申請期限(9月末)間際には窓口の混雑が予想されます。

お早めにカードの受け取りをお願いします。



マイナポイントの申込方法 3選

①スマートフォンから
申込む場合

「マイナポイント」
アプリをインストール

ログイン後、画面の指示に
従ってお申込みください

②パソコンから
申込む場合

「マイキー ID 作成・登録準
備ソフト」をインストール

※対応する IC カードリーダ
ライタが必要となります
画面の指示に従ってお申
込みください

③手続きスポットから
申込む場合

全国約7万箇所の端末で
お手続きが可能です

■郵便局
■ローソン(マルチコピー機)
■市町村窓口 等

問い合わせ 住民福祉課 ☎ 72-2161

介護保険制度について

介護保険は、40歳以上の方が加入者として保険料を負担し、介護や支援が必要と認定されたときに各種介護サービスが利用できる制度です。

負担割合証の発行について

要介護・要支援認定を受けられている方、介護予防・生活支援サービス事業対象者の方については、新しい負担割合証を7月中旬に送付しますので、被保険者証と併せてサービス利用時に提出してください。

「負担限度額認定証」・「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」の更新は7月中旬に

現在発行されている認定証の有効期限は令和5年7月31日となっていますので、更新のご案内を6月中旬に送付しています。更新が必要な方は7月中旬に申請をしてください。

7月は介護保険料(普通徴収)第1期の納期です

7月は65歳以上の方に納めていただく介護保険料の普通徴収の方の第1期の納期です(普通徴収とは、役場から送付する納付書で金融機関等へ納付する方法です)。

65歳以上の方に納めていただく介護保険料は、原則として年金から天引き(特別徴収)されます。

【普通徴収で納めていただくのは主に次のような方です】

◇老齢年金などの月額が1万5,000円未満(年額18万円未満)である方

◇令和5年4月から令和5年6月の間に65歳になった方または年度途中で転入された方
納付対象の方には、7月中旬に納付通知書をお届けしますので、納付をお願いします。
納期は、7月から令和6年2月までの毎月(全8回)です。

【7月以降に65歳になる方へ】

誕生月の翌月に保険料決定通知書及び納付通知書を送付させていただきます。

問い合わせ 健康長寿課(ふれ愛センター内) ☎ 33-7234

職員募集

令和5年度

みなべ町職員採用試験

令和6年4月採用のみなべ町職員を次のとおり募集します。

- 1. 試験区分・採用人員
 - 一般事務職 3名程度
 - 社会福祉士 1名程度

2. 採用時期

令和6年4月1日

3. 受験資格

【一般事務職】

(次の①②のいずれも満たす人)

- ① 昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
- ② 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人、または令和6年3月末までに卒業見込みの人

【社会福祉士】

(次の①②のいずれも満たす人)

- ① 昭和59年4月2日以降に生まれた人

② 社会福祉士資格を有する人、または令和6年3月末日までに行われる国家試験により社会福祉士資格を取得見込みの人

※ただし、令和6年3月末日までに資格を取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。

◎ 受験資格については、記載されている以外にも要件がありますので、採用試験案内（総務課またはホームページで）ご確認ください。

4. 試験日・試験方法等

▼ 第1次試験

令和5年9月17日(日)

- 筆記試験
 - ・ 教養試験（一般教養）
 - ・ 事務適性検査

▼ 第2次試験

令和5年10月22日(日)

- 作文試験及び面接試験

詳細は第1次試験合格者に別途通知します。

※それぞれの試験種目で、町が認める得点・基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となる場合があります。

5. 申込方法

申込受付期間

令和5年8月1日(火)から
令和5年8月18日(金)まで
(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで)

提出書類

- ① 令和5年度みなべ町職員採用試験申込書
- ※ 役場総務課または、町ホームページからダウンロードできます。
- ② 社会福祉士の採用試験を申し込む人で、既に資格を有する人は、その資格証等の写し

提出方法

提出先へ持参または郵送により提出してください。

郵送の場合は、必ず「簡易書留郵便」とし、封筒の表に「採用試験受験申込み」と朱書きしてください。この場合、令和5年8月18日消印有効です。

6. 提出先・お問い合わせ

〒645-0002
日高郡みなべ町芝742番地
みなべ町役場 総務課
☎ 72-2051

まちのできごと

全国民生委員児童委員連合会より表彰

昨年12月の民生委員児童委員一斉改選に伴い、永年勤続（15年以上）退任委員に全国民生員児童委員連合会より表彰状が授与されました。

授与されたのは、中家長久さん、児玉多恵子さん、望月和夫さん、吉水美津代さん、西野順子さんの5名です。

また、中家さん、児玉さんには、会長・副会長を努めた功績により厚生労働大臣特別表彰として、西牟婁振興局を通じて伝達表彰を受けました。長年の社会福祉の貢献に感謝します。

原正昭さんが 県知事表彰を受賞

原さんは、みなべ町備長炭生産者組合の組合長を努められたのち、和歌山県木炭協同組合の代表理事として、原木林の「択伐」を復活させる取組や、伝統的製炭技術の継承に尽力され、紀州備長炭産業の振興に多大な貢献をされました。その功績をたたえられ、この度「和歌山県知事表彰」を受賞されました。

表彰を受けて原さんは、「名誉な賞をいただき大変光栄です。これからも精進します。」と話してくれました。



県知事表彰を受賞された原さん

梅花剣道友の会 中学生女子の部で 全国大会出場！

6月4日、第37回和歌山県道場少年剣道大会が御坊市立体育館で開催され、梅花剣道友の会の清水奈波さん（南部中学校2年）が個人試合の部で見事優勝しました。優勝した清水さんは、10月15日に埼玉県立武道館で開催される全国大会に出場されます。

全国大会での活躍を期待しています！



優勝した清水さん

梅産業の発展を祈願

6月6日「梅の日」に、須賀神社では、梅に感謝する記念式典が行われました。

町長をはじめ町内の関係者ら35名が梅の恵に感謝するとともに、梅の消費拡大や梅産業の発展を祈願しました。

町長からは「梅はみなべの経済を支えている。今後も梅干しの消費宣伝をしたい」との話がありました。



式典の様子

くらし

後期高齢者医療保険の
保険証の色が『みず色』
に変わります

令和5年7月31日の有効期限満了に伴い、後期高齢者医療被保険者証(保険証)を更新します。新しい保険証は『みず色』です。7月上旬頃から順次、簡易書留郵便で郵送予定です。

今回お届けする保険証は7月1日から使用できます。

それが届くまでは現在お持ちの保険証をご使用ください。現在お持ちの保険証(うすい緑色)は、8月以降使用できませんので、ご自分で細かく裁断のうえ破棄していただくか、住民福祉課へご返却ください。

※令和5年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。

3割負担に変更となる場合
↓「3割(令和5年7月31日ま

では「1割」と表示されます。
問い合わせ
住民福祉課 ☎72-2161

後期高齢者医療保険について

後期高齢者医療制度では、加入者一人ひとりから保険料を納めていただきます。

皆さんの納める保険料が、大切な医療費の財源となります。

保険料の算定方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額です(年間保険料は66万円を超えることはありません)。

「均等割額」と「所得割率」は、県内均一に設定し、2年ごとに見直しを行います。

令和4・5年度は次のとおりです。

所得割率 9.33%
均等割額 50,317円

保険料の軽減措置

所得の低い世帯の方は、世帯均等割額の軽減

帳に登記または登録されている方に納めていただきます。

固定資産税の課税標準額は、評価額を基に算定された価格です。

ただし、町内に同じ納税義務者が所有する土地・家屋や償却資産の課税標準額が、次の金額に満たない場合は課税されません。

◇土地30万円 ◇家屋20万円
◇償却資産150万円

税額の計算方法は、課税標準額×1.4%です。

固定資産税の納期

●1期 7月 ●2期 9月
●3期 11月 ●4期 翌年2月

国民健康保険税

相互扶助の制度であり、加入している皆さまのご理解とご協力をいただきながら運営しています。

加入者の皆さまが使った医療費の保険負担分や後期高齢者医療保険、介護保険への納付金などの支出合計額から、国・県からの交付金・補助金などを除いた額を、保険税として納めてい

の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

被用者保険(社会保険や共済組合など)の被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険(社会保険や共済組合など)の被扶養者であった方は、保険料の均等割額が2年間のみ5割軽減となり、所得割額はかかりません。

保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料の納め方は、年金からの天引きによる特別徴収と、窓口納付や口座振替による普通徴収の2種類があります。

特別徴収

年金支給額が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が、年金受給額の2分の1を超えない方は年金から天引きされます(お申出により、口座振替を選択することができません)。

普通徴収

特別徴収以外の方や新規に資格を取得された方(年金天引き

ただいています。

国保税の課税方法

国保加入世帯員の所得や人数に応じて世帯に課税され、世帯主が納税義務者となります。(国保加入者であるなしにかかわらず、原則として世帯主に国保税を納める義務があります。)

5年度の国民健康保険税率は、次のとおりです。

国民健康保険税率

区分	所得割		均等割		平等割	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
医療分	4.85%	6.29%	22,500円	24,900円	22,000円	26,000円
後期支援金分	1.38%	1.69%	9,200円	9,500円	9,000円	9,200円
介護分	1.23%	1.56%	11,000円	11,500円	7,000円	7,100円

4年度から、固定資産税額に応じて課税される資産割が廃止され、未就学児にかかる均等割

が始まるまでの間は窓口納付や口座振替による方法で納めていただきます。

問い合わせ

住民福祉課 ☎72-2161

各福祉医療の受給者証をお届けします

8月から、次の各福祉医療の受給者証が新しく切り替えになります(有効期限は1年間)。

●老人医療

●国民健康保険高齢受給者(対象は70~74歳)

●重度心身障がい児(者)医療

新しい受給者証は、7月中にお渡しします(郵送ほか)。

問い合わせ

住民福祉課 ☎72-2161

産前産後期間の
国民年金保険料免除

国民年金第一号被保険者が妊娠・出産したときに、申請をすることで出産前後の一定期間(単胎出産は4ヶ月間、多胎出産では6ヶ月間)保険料を免除

が2分の1となる改正が行われております。

所得が一定以下の方は、基準に該当する場合、国保税の軽減が受けられます。ただし、低所得であっても未申告であれば軽減対象にはなりませんので、国保税用に所得申告を行うことが必要です。

納期限内の納付をお願いします

7月に送付する町県民税・固定資産税・国民健康保険税の第1期と全期前納の納期限は7月31日(月)です。

納期限内の納付をお願いするとともに、納付には、確実・便利な口座振替をご利用ください。

これらの税は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。詳細は納税通知書に同封しているチラシをご確認ください。

問い合わせ

税務課 ☎72-2162

お知らせ

海のレジャーはルールとマナーを守りましょう！

みなべ町の沿岸海域には共同漁業権が設定されており、権利者以外の方によるイセエビ・アワビ・ナガレコ・ヒジキ等の採捕や、「ヤス」「モリ」の使用による水産動植物の採捕が禁止されています。違反した場合、法律等により罰せられることがあります。

しかし、このような違反行為が後を絶たず、監視を強化中です。違反を確認した場合は、直ちに通報させていただきます。◎きれいな海を守るため、きちんと後片付けをし、ゴミは持ち帰って処理してください。

公務員合同説明会のお知らせ

公務員合同説明会は、自衛隊・警察・消防・海上保安庁・刑務所が参加し、仕事内容の説明か

時間 19時～20時30分
対象者

- ①町内に住所を有する方
- ②町内の学校に在学する15歳以上の方

③町内の会社等に勤務する方
定員 20名 ※定員に達した場合、抽選となります。

費用 テキスト代3,300円
※お持ちではない方は事前にお申込みください。

申込方法 7月31日(消印有効)までに郵送又はFAXにてお申し込みください。

申請書は、住民福祉課窓口又は町ホームページからダウンロードできます。

申込先・問い合わせ

〒645-0002
日高郡みなべ町芝742番地
みなべ町役場 住民福祉課
☎72-2161
FAX 72-2191

海上保安官募集

～あなたも日本の海を守りませんか～
(令和6年4月採用)



海上保安学校学生採用試験

受付期間 7月18日(火)～7月27日(木)
申込方法 インターネットでの申込み
一次試験 9月24日(日)
試験会場 和歌山市等
受験資格 令和5年4月1日において高等学校等を卒業して12年を経過していない方
令和6年3月までに高等学校等を卒業見込みの方 など

海上保安大学校生採用試験

受付期間 8月24日(木)～9月4日(月)
申込方法 インターネットでの申込み
一次試験 10月28日(土)及び10月29日(日)
試験会場 和歌山市等
受験資格 令和5年4月1日において高等学校等を卒業して2年を経過していない方
令和6年3月までに高等学校等を卒業見込みの方 など

問い合わせ 田辺海上保安部管理課 ☎0739-22-2002

役場の各課問い合わせ先

日常生活の中で、聞きたいことがあるけれど、どこへ掛けたらいいの?という時、ありませんか? そんな時のために、各課直通の電話番号を以下に掲載します。便利な各課直通の番号をご利用ください。

場所	課・室	電話番号	業務内容(概要)	
役場	3階 議会事務局	72-1334	町議会の運営	
	2階 総務課	72-2051	防災、交通安全、工事入札	
		建設課	33-9370	道路工事、町営住宅、地籍調査
	1階	住民福祉課	72-2161	住民票、戸籍、年金、保険、福祉
		税務課	72-2162	町税の課税と納付
		産業課	72-1337	農林水産業、商工、消費生活
浄化センター	うめ課	33-9310	梅のPR、世界農業遺産、観光	
	会計課	72-2596	各種出納	
	生活環境課	72-3605	ごみ、ペット、下水道、斎場	
	水道室	72-3085	上水道、水道料金	

場所	課・室	電話番号	業務内容(概要)
ふれ愛センター	健康長寿課	74-3337	母子・成人保健
	介護保険係	33-7234	介護保険
	地域包括支援センター	74-8065	高齢者の総合的な相談・支援
1階	教育支援(社会教育)	74-3134	文化・スポーツ振興
	幼児教育室	74-3738	保育所・こども園、学童など
2階	教育支援(学校教育)	74-2191	小中学校の学校教育など
	図書館	ゆめよみ館 72-1410	
公民館	南部公民館	72-1400	
	岩代分館	72-2127	
	中央公民館	74-3334	
	高城公民館	75-2455	
	清川公民会	76-2250	

※高城・清川公民館は、窓口業務(戸籍・住民票の発行等)も行っていません。

ら個別対応と相談に応じます。
日時 令和5年7月22日(土)
13時～16時

場所 御坊商工会館4階
大会議室

問い合わせ

自衛隊御坊地域事務所
☎0738-23-0020

「日高地方Uターンフェア」の開催

日高地方への就職を希望されている方を対象に、合同企業説明会「日高地方Uターンフェア」を開催します。

地元企業の人事担当者やダイレクトにコミュニケーションできる絶好のチャンスです。ぜひご参加ください。

日時 令和5年8月5日(土)
13時～15時30分

(受付12時30分)

場所 御坊市民文化会館

対象者 一般求職者

令和6年3月卒業予定の学生

(高校生を除く)

参加企業 約25社

※参加無料、事前受付不要
問い合わせ 和歌山県経営者協会

詳細は
こちらから↓



令和5年度 作業主任者講習会等の開催日程

当協会では、今年度左記のとおり作業主任者技能講習及び特別教育を開催します。

講習等	内容	日程	締切
技能講習	足場組立て等	7/4, 5, 6, 7	6/20
	木造建築物の組立て等	8/22, 23, 24, 25	8/3
	型枠支保工の組立て等	9/5, 6, 7, 8	8/22
	建築物等の鉄骨の組立て等	10/17, 18, 19, 20	9/26
	地山の掘削及び土止め支保工	11/6, 7, 8, 9, 10	10/24
	石綿作業	11月下旬から12月初旬予定	未定
特別講習	足場の組立等	8/17, 18	8/1
	フルハーネス型墜落制止用器具	10/24, 25	10/10

※別途受講料やテキスト代等が必要

問い合わせ

中紀技能訓練協会
☎0738-63-1500

募集

手話奉仕員養成講座(入門課程) 受講生募集

手話奉仕員養成講座を白浜町・上富田町と合同で開催します。

手話で日常会話が行われる程度の手話語彙や手話表現技術の習得を目的とし、全日程の80%以上を出席した方には修了証を交付します。

日程・場所 全18回(月曜日)

日程	会場
9/4, 9/11, 9/25	上富田町役場 大会議室
10/2, 10/16, 10/23	
10/30, 11/6, 11/13	みなべ町役場 大会議室
11/20, 11/27, 12/4	
12/11, 12/18, 1/15	白浜消防署
1/22, 1/29, 2/5	

新型コロナワクチン接種（春開始接種）について

みなべ町では、新型コロナワクチンを2回以上接種した方に春開始接種を案内しています。
8月31日まで契約医療機関で接種できます。
春開始接種の対象者は下記の方になります。

春開始接種の対象者

- 前回のワクチン接種から3ヶ月が経過した以下の方
- ①65歳以上の方
 - ②5歳以上で基礎疾患を有する方
 - ③その他重症化リスクが高いと医師が認める方
 - ④医療機関・介護施設・高齢者施設等の従事者

※1・2回目接種は令和6年3月31日まで接種できます。
※みなべ町に転入し、他市町村で2回目接種を終了している方は、今回のご案内が届かない場合があります。
接種を希望される方はお問い合わせください。

問い合わせ みなべ町新型コロナウィルスワクチン接種 専用ダイヤル(平日8:30~17:15)
☎0739-34-2855 FAX 0739-74-8013

「困ったなあ」を一緒に考えます ～あなたらしい生き方と安心を支える権利擁護～

成年後見制度・虐待・消費者被害など、お困りごとや心配なことがありましたら、ぜひご相談ください。相談内容に応じて、社会福祉協議会やその他の関係機関と連携しながら対応していきます。

☆たとえばどんなこと？

- どんなことが虐待にあたるのか知りたい
- 障がいがある我が子の親なき後が心配。成年後見制度ってどういうものなの？
- 財産管理を自分で行うことが不安になってきた
- 地域で成年後見制度についての講座を開いてほしい
- 隣から怒鳴り声が聞こえてきて心配だ

権利擁護とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどをもつ方の権利を守り、安心して自分らしく暮らせるように支えることです。

相談・問い合わせ

高齢者 みなべ町役場 地域包括支援センター（健康長寿課内）☎74-8065
障害者 住民福祉課 ☎72-2161

てとて Tetote(子育て世代包括支援センター)です！

妊娠中や子育て中の皆さんの相談窓口です。
保健師、助産師が対応させていただきます。
お気軽にご相談ください。
※助産師は、火・金曜日の午前中(9時~12時)に
ふれ愛センターにいます。

献血にご協力をお願いします ～7月は「愛の血液助け合い運動」月間～

7月13日(木)(南部ライオンズクラブ・町共催)
11:00~13:00 ミナベ化工株式会社様前
14:30~16:00 井上梅干食品株式会社様前

※献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。

7月のトレーニング教室

日時 7日・14日・21日・28日の金曜日
18:00~21:00 トレーニングマシン利用可能
19:00~19:20 ストレッチポール1回目(先着15名)
19:30~19:50 ストレッチポール2回目(先着15名)
20:00~21:00 リズム体操

対象 町内在住または在勤の18歳以上の方(高校生を除く)
場所 はあと館(社会福祉センター)2階
持ち物 室内用運動靴、飲み物など

※18歳未満の方は保護者同伴でも利用不可
※利用者以外の入室はご遠慮ください
※健康運動指導士の指導を受けたい方は、
19時までにお越しください。
※当日、午後3時時点でみなべ町において警報
が発令中の場合、教室は中止します。



乳幼児健診(場所/ふれ愛センター) 受付時間は問診票をご覧ください

健診名	実施日
4・10か月児健診 (令和5年3月・令和4年9月生まれ)	7月5日(水)
3歳6か月児健診 (令和元年12月・令和2年1月生まれ)	7月5日(水)

マタニティー&ベビーサロン

日時 7月28日(金) 10:00~11:30
場所 生涯学習センター
対象 妊婦さんや小さなお子さんの保護者
※妊婦さんやお母さんの仲間づくりの場です。

離乳食教室

日時 7月6日(木) 10:00~11:30
場所 ふれ愛センター
対象 令和4年12月、令和5年1月生まれの
お子さんと保護者
※参加申込が必要です
申込みは、ふれ愛センター(☎74-3337)へ

相談種類	内容			連絡・予約先
	相談日	時間	場所	
人権・行政相談	人権侵害や行政手続きに関する相談			総務課 ☎ 72-2051
	7/10(月)	13:30~15:30	ふれ愛センター	
消費生活相談	相談員による商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談			産業課 ☎ 72-1337
	7/6・20(木)	13:00~15:00	役場	
農業資金相談 【要予約】	(株)日本政策金融公庫による農業経営にかかる融資等の相談 ▶事前予約制/申込みは7/21(金)まで			産業課 ☎ 72-1337
	7/26(水)	13:00~16:00	役場	
生活お困り相談	自立支援相談員(西牟婁振興局)による生活や就労の困りごと相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	7/25(火)	13:30~15:30	役場	
「にじのわ」障害福祉相談	障害のある方やご家族の日常生活や社会生活に関する相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	7/4・11・18・25(火)	13:30~15:30	役場	
教育相談	子育てや、こども園・保育所・学校生活に関する相談			教育学習課 【学校関係】 ☎ 74-2191 【こども園・保育所・学童】 ☎ 74-3738
	平日	8:30~17:15	生涯学習センター	
育児なんでも相談	妊娠・出産のこと、育児の悩み・困りごと等に関する相談			健康長寿課 ☎ 72-3337
	平日	9:00~16:00	ふれ愛センター	
暮らしなんでも相談	福祉専門の職員による日常のお困りごと相談			みなべ町社会福祉協議会 ☎ 72-5611
	平日	9:00~16:00	はあと館	
県による巡回職業相談	職業相談員による求人情報の提供や求職の相談			日高振興局企画産業課 ☎ 0738-24-2911
	7/14(金)	13:00~15:00	南部公民館	
年金相談 【要予約】	年金請求の手続きや加入の届出等に関する相談			田辺年金事務所 ☎ 24-0432
	7/8(土)	9:30~16:00	田辺年金事務所 (田辺市朝日ヶ丘 24-8)	

夜間(土曜日)・小児救急診療所
日時 毎週土曜日
18:00~21:30
場所 田辺市民総合センター
☎ 26-4909

マイナンバーカードの交付等に係る休日開庁(事前予約制)
日時 7月9日(日)
9:00~16:00
場所 住民福祉課
☎ 72-2161
内容 カードの交付申請、再交付申請など
※マイナポイントの手続きは対象外
※予約がない日は開庁しません
※必ずお電話で事前予約をお願いします

延長窓口(事前予約制)
日時 毎週木曜日
17:15~19:00
場所 住民福祉課
☎ 72-2161
交付できる証明書
・住民票の写し
・印鑑登録証明書
・マイナンバーカードの交付 など
※マイナポイントの手続きは対象外
※必ずお電話で事前予約をお願いします

「図書館を使った調べる学習コンクール」入賞作品展

ゆめよみ館 7月15日(土)~30日(日)
上南部分館 8月 3日(木)~ 5日(土)
自由研究の参考にどうぞ。素敵な作品を展示します。

「第25回 手づくりのちいさな絵本」募集

募集期間 7月15日(土)~8月30日(水)
用紙配布場所 ゆめよみ館・上南部分館
小さなオリジナル絵本を募集します。応募作品には、児童文学作家の井上林子先生からコメントがもらえます。

紙皿絵本をつくろう!

日時・場所 7月25日(火)午後2時~ ゆめよみ館
講師 松下恭子さん
申込受付 7月11日(火)~(先着12名程度)
紙皿であなただけの絵本を作ってみませんか?
お申し込みは、ゆめよみ館(☎72-1410)まで。

こんな本、いかが?

今月のオススメ

『きらわれ虫の真実』

なぜ、ヤツらはやってくるのか! 谷本雄治 著/コハラアキコ イラスト(太郎次郎社エディタス)



ゴキブリやムカデ、スズメバチなど人間に嫌われる30種類の虫を取り上げ、それぞれの虫には事情があって私たちの生活に入り込んでいるのだと解説しています。蚊が血を吸う目的や、アブラムシの繁殖方法、シロアリはゴキブリの仲間など、驚きの事実がたくさん! 気味が悪いと避けていた虫も、この本を読んだ後では違って見えるかもしれません。

そのほかにこちらも.....

ゼロからはじめて成果を出す! LINE公式アカウント集客&売上アップ術 (技術評論社) 石崎久著

きみの背中を押す偉人の言葉80 10分読書で学べる世界の教えと名言 (マイナビ出版) 西沢泰生著

うちのねこ (高橋和枝作) アリス熊



町立図書館 (ゆめよみ館) Tel.72-1410
上南部分館 (生涯学習センター内) Tel.74-3283

7月のテーマ展示

- 1階 「物の怪」と過ごす夏**
夏の風物詩の1つでもある怪談。人情や怨念が交錯する物語や、登場する妖しくも個性豊かな妖怪たちには不思議な魅力と面白さがあります。怖くて楽しい「物の怪」の世界に足を踏み入れてみませんか。
- 2階 「海の世界」**
7月17日は、海の日です。泳いだり、眺めたり、釣りをしたりなどなど……。楽しみ方がたくさんある海。暮らしている生き物もさまざまです。そんな「海」にまつわる本を集めました。読めば、新たな海の魅力が発見できるかもしれません。

ゆめよみ館 7月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

1日(土)	おはなし会(10:30~)
3日(月)	休館
8日(土)	おはなし会(10:30~)
10日(月)	休館
13日(木)	ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
15日(土)	おはなし会(10:30~) 調べる学習コンクール展示(~30日)
18日(火)	休館
22日(土)	おはなし会(10:30~)
24日(月)	休館
25日(火)	紙皿絵本をつくろう!(14:00~)
27日(木)	ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
29日(土)	おはなし会(10:30~)
31日(月)	休館

上南部分館 おはなしの会
7月8日(土)午前10時30分から

みんなで守ろう! 交通ルール
7月11日~20日は わかやま夏の交通安全運動

〈交通安全運動の重点〉

- ☆子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- ☆自転車ヘルメット着用と交通ルール尊守の徹底
- ☆飲酒運転の根絶

保育所・こども園だより

ヒラメの稚魚放流体験！

5月26日、堺漁港において上南部こども園・高城保育所の年長児が漁協組合員の中間育成により約8センチ大になったヒラメの稚魚の放流体験を行いました。

漁協職員から漁業や養殖など魚のお話、環境省職員から海や自然環境保護についてのお話を聞き、ヒラメにエサやりをしたあと、森の鼻の浜辺へ「おおきくなあれ」と放流しました。



みんなで梅ジュース作り！

6月1日、上南部こども園にて3歳～5歳児97人が梅ジュース作りを行いました。

梅の実は、前日に近くの梅畑で5歳児が収穫をしたものを使用し、果汁がでやすいようにとつまようじで何度も穴を開け、氷砂糖と交互に瓶へ入れました。出来上がりは7月の予定で園児たちも楽しみにしています。



梅おにぎりを食べたよ！

6月6日、みなべ愛之園こども園では「梅干しでおにぎり条例（略称）」にちなんで、給食の時間に自分達で作った梅おにぎりを食べました。



親子で遊びにきてね ～園庭・グラウンド開放～

毎月第1日曜日、上南部こども園の園庭と西本庄スポーツ広場の多目的グラウンドを開放しています。町内の方などなたでも園庭や遊具で遊んだり、ボールを持ってきてグラウンド（人工芝）で遊べます。親子でぜひ、お越しください。

◆上南部こども園 ☎ 74-3022

開放日 7月2日(日) 8:30～11:30

- ・園庭と多目的グラウンドを開放
- ・こども園利用者以外の方もご利用ください
- ・必ず保護者同伴でお越しのうえ、受付をしますので職員にお声かけください。

◆高城保育所 ☎ 75-2044

開放日 日曜日・祝日

開放時間 8:30～17:00

- ・入口に掲示している注意事項を守って利用してください

おひさま広場（開放保育）

未就学児（こども園・保育所に行っていないお子さま）向けに町内の各保育所・こども園ではおひさま広場（開放保育）を実施しています。7月の日程は下記のとおりです。参加を希望される方は、電話で事前にお申し込みください。

◆みなべ愛之園こども園 ☎ 72-2371

7月25日(火)9:30～10:30

「水遊び・プール遊び」

※雨天は室内遊び

※着替え・タオル・オムツの方は水遊び用オムツ持参

◆上南部こども園 ☎ 74-3022

7月5日(水)10:00～11:00

「自由遊び（七夕飾り製作）」

◆高城保育所 ☎ 75-2044

7月6日(木)10:00～11:00

「自由遊び」

7月27日(木)10:00～11:00

「プールで水遊び」

※雨天は室内遊び

※着替え・タオル・オムツの方は水遊び用オムツ持参

人のうごき

	5月末現在	(前月比)	5月中の異動
男	5,649人	(-9人)	出生 3人 死亡 12人
女	6,237人	(-12人)	転入 15人 転出 27人
人口	11,886人	(-21人)	高齢化割合 (65歳以上) 33.7%
世帯数	4,807世帯	(+5世帯)	

5月届出分（敬称略）

（こ）了承いたただいた方だけを掲載しています

UME-1 グルメ甲子園 入賞 梅料理レシピ⑮

みなべ町で開催するイベント「UME-1 フェスタ in 梅の里みなべ」で、高校生が考えたオリジナルの梅料理を競う「グルメ甲子園」が行われています。ここでは、これまでに入賞した梅レシピをご紹介します。ぜひ、ご家庭でも！



第5回 優勝 和歌山県立神島高等学校 チーム 商品開発プロジェクト「神島屋」 『うめえ～ってば！』

【材料】

- 手羽先……………8本
- もち米……………1合
- 梅昆布茶……………小さじ1/2
- 刻みカリカリ梅……………大さじ1～1.5
- 梅酢……………適量
- 片栗粉……………適量

スープ

- 水……………600cc
- 中華味の素……………小さじ3
- 梅干し(塩分8%種あり)……………60g
- 薄口醤油……………小さじ1
- ゴマ油……………小さじ2
- 水溶き片栗粉…水大さじ3
片栗粉大さじ2 で作成
- 人参……………4cm
- 水菜……………25g
- 塩……………少々

【作り方】

下準備

- ①人参を厚さ1センチに切り、花型で抜く
- ②水菜を1口サイズに切る
- ③梅干しの種を取り、たたく
- ④人参はゆでしておく

スープ

- ①鍋に水、中華味の素を入れて火にかける
- ②沸騰してきたら火を弱め、薄口醤油、ゴマ油、たたいた梅肉、塩を入れる(注：梅肉がダマにならないようによく混ぜる)
- ③水溶き片栗粉を入れながら混ぜ、とろみをつける

手羽先

- ①もち米1合を水で洗う
- ②炊飯器にもち米、梅昆布茶を入れて炊く(注：60g使用するの
で1合炊くと余ります)
- ③炊けたらカリカリ梅を混ぜてしっかり冷ます
- ④骨を抜いた手羽先に③のご飯を詰めて爪楊枝で口を閉じる
- ⑤梅酢をさっと付けてから片栗粉を全体にまがし、160度の油で
13～15分揚げる
- ⑥手羽先が揚がったら爪楊枝を抜く

盛り付け

揚げた手羽先を器に入れて上からスープをかけ、水菜と人参を乗せて完成。

